

(様式1-4)

浪江町

帰還・移住等環境整備事業計画

令和6年度

帰還・移住等環境整備事業等

省庁名：国交省

令和6年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
33	(1) - 10 - 1 -	浪江町復興計画策定事業	二本松市地内 浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(11,494) 9,887 (21,381)	(11,494) 9,887 <21,381>	(8,621) 7,415 <16,036>	単年度型
114	(1) - 8 - 2	一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業(基金型)	浪江駅周辺地区	町	浪江町	直接	1/2	(2,495,607) 0 <4,563,297>	(2,495,607) 0 <4,563,297>	(1,871,705) 0 <1,871,705>	基金型 【R5年4月 事業区域拡大に伴う全体事業費増】
116	(1) - 12 - 2	浪江町公共下水道施設整備事業(一団地・基金型)	浪江駅周辺地区	町	浪江町	直接	1/2	(207,670) 0 <207,670>	(207,670) 0 <207,670>	(155,752) 0 <155,752>	基金型 【R5年4月 事業区域拡大に伴う全体事業費増】
117	(2) - 20 - 6	浪江町水道施設整備事業(一団地・基金型)	浪江駅周辺地区	町	浪江町	直接	1/3	(174,372) 0 <174,372>	(174,372) 0 <174,372>	(116,248) 0 <116,248>	【R5年4月 事業区域拡大に伴う全体事業費増】 R6年度より国交省へ変更
82	(2) - 20 - 4 -	浪江町水道施設整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/3	(0) 43,857 <43,857>	(0) 43,857 <43,857>	(0) 29,238 <29,238>	単年度型 特定拠点 R6年度より国交省事業に変更
96	◆(1) - 13 - 2 - 1	復興海浜緑地(多目的広場)整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(0) 203,936 <203,936>	(0) 203,936 <203,936>	(0) 163,148 <163,148>	単年度型→令和5年第45回よりNo.127の基金型型に移行 R6年度建築工事費申請
							合計額	(2,889,143) 257,680 <3,146,823>	(2,889,143) 257,680 <3,146,823>	(2,152,326) 199,801 <2,352,127>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	野澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0253	メールアドレス	namie-0629@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」で記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

(注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和6年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:こども家庭庁

令和6年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
130	◆(4)-39-4-1	浪江町認定こども園整備(増築)事業 (保育所等の複合化・多機能化)	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	-	(0) 36,265 <36,265>	(0) 36,265 <36,265>	(0) 29,012 <29,012>	単年度型 R3年度の増築に続き、R6年度にも増築
										<0>	
							合計額	(0) 36,265 <36,265>	(0) 36,265 <36,265>	(0) 29,012 <29,012>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	軒澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0253	メールアドレス	namie-0625@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」で記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
- (注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基

(様式1-4)

浪江町

帰還・移住等環境整備事業計画

令和6年度

帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:農水省

令和6年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
90	(5) - 40 - 4 -	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)基金型	浪江地区	町	浪江町	直接	1/2	(729,327) 0 <729,327>	(729,327) 0 <729,327>	(546,995) 0 <546,995>	基金型 一平成30年度までNo.68の単年度型にて実施 特定拠点 【R5年4月 再対策工追加】
90	(5) - 40 - 4 -	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)基金型	浪江地区	町	浪江町	直接	定額	(22,452) 0 <22,452>	(22,452) 0 <22,452>	(22,452) 0 <22,452>	基金型 一平成30年度までNo.68の単年度型にて実施 特定拠点 【R5年4月 再対策工追加】
123	(5) - 40 - 5	農山村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)浪江地区(基金型)	浪江地区	町	浪江町	直接	定額	(155,476) 0 <155,476>	(155,476) 0 <155,476>	(155,476) 0 <155,476>	特定拠点 基金型
128	(5) - 42 - 1 -	農業基盤整備促進事業(浪江地区)	浪江地区	町	浪江町	直接	1/2	(118,080) 0 <118,080>	(118,080) 0 <118,080>	(88,560) 0 <88,560>	単年度型
73	(5) - 40 - 3 -	農山村地域復興基盤総合整備事業(営農再開支援水利施設等保全事業)(基金型)	浪江地区	町	浪江町	直接	定額	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 平成30年度事業名変更 特定拠点 【R6年1月 保全管理2施設分追加】 【R6年5月 土砂撤去4施設分追加】
97	◆(5) - 43 - 2 - 1	畜産施設敷地造成事業(基金型)	浪江町地内	町	浪江町	直接	-	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 【追加工事】令和6年1月:外構工事
							合計額	(1,025,335) 0 <1,025,335>	(1,025,335) 0 <1,025,335>	(813,483) 0 <813,483>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政係	担当者氏名	吉田 薫	軒澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0253	メールアドレス	name-0625@town.namie.lk.jp	name-0766@town.namie.lk.jp
地方公共団体の組合名						

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」で記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
- (注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和6年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:経産省

令和6年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main data table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2(注6), 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 備考

Summary table with columns: 県名, 市町村名, 担当部局名, 企画財政課財政係, 担当者氏名, 吉田 薫, 野澤 真美

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記